

年間保険料表

- 【保険料例】 ◆設計監理料(前年度売上実績) 1,000万円 ・建物調査業務売上高0円
◆基本補償プランEタイプ ◆免責10万円 ◆ネットで加入
◆構造基準未達時補償と建物調査業務中賠償補償のオプションに加入

▶ 基本補償プラン

		D	E	F	G	H
補償	1事故	5,000万円	10,000万円	20,000万円	30,000万円	50,000万円
	保険期間中	5,000万円	10,000万円	20,000万円	30,000万円	50,000万円
	対人1名	2,500万円	5,000万円	10,000万円	15,000万円	25,000万円
設計・監理料	1,000万円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
	2,500万円	30,000円	30,000円	33,680円	34,560円	36,000円
	5,000万円	38,960円	53,440円	67,360円	69,120円	72,000円
	1億円	77,920円	106,680円	134,720円	138,240円	144,000円

▶ 構造基準未達時補償オプションプラン

建築基準法等基準未達時補償オプションプランと同時加入の場合は10%割引になります。

		D	E	F	G	H
補償	1事故	750万円	1,500万円	3,000万円	4,500万円	7,500万円
	保険期間中	750万円	1,500万円	3,000万円	4,500万円	7,500万円
	対人1名	2,500万円	5,000万円	10,000万円	15,000万円	25,000万円
設計・監理料	1,000万円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
	2,500万円	30,000円	30,000円	31,760円	34,000円	36,890円
	5,000万円	34,620円	39,810円	45,300円	48,500円	52,620円
	1億円	55,320円	63,610円	72,380円	77,500円	84,080円

▶ 建築基準法等基準未達時補償オプションプラン

構造基準未達時補償オプションプランと同時加入の場合は10%割引になります。

		D	E	F	G	H
補償	1事故	500万円	1,000万円	2,000万円	3,000万円	5,000万円
	保険期間中	500万円	1,000万円	2,000万円	3,000万円	5,000万円
	対人1名	2,500万円	5,000万円	10,000万円	15,000万円	25,000万円
設計・監理料	1,000万円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
	2,500万円	30,000円	30,040円	34,540円	36,990円	40,310円
	5,000万円	36,450円	42,860円	49,260円	52,770円	57,500円
	1億円	58,250円	68,490円	78,720円	84,330円	91,880円

▶ 建物調査業務中賠償補償オプションプラン

		対人・対物共通補償	5,000万円
建物調査業務売上高	0万円	0万円	1,000円
	100万円	100万円	2,050円
	300万円	300万円	6,150円
	500万円	500万円	10,250円
	1,000万円	1,000万円	20,500円
	3,000万円	3,000万円	61,500円

(基本補償プラン) 30,000円 + (構造基準未達オプションプラン) 30,000円 + (建物調査業務オプションプラン) 1,000円 + 制度運営費 500円 - Web割 500円 = 年間保険料計 **61,000円**

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会の会員の皆さまへ

日事連・建築士事務所 賠償責任保険

〈建築家賠償責任保険〉

2020年度 団体募集のご案内

(新規・更新)

募集締切日 ▶ ネット: 2月20日(木) ▶ 書類: 2月5日(水)

保険期間 2020年4月1日(水)～2021年4月1日(木)

- 1 一般社団法人日本建築士事務所協会連合会(日事連)構成員(会員)のための制度です。
- 2 建築士事務所を賠償事故からお守りするために、特にデザインされた保険です。
- 3 日本国内の建築物の設計・監理業務に起因して生じた法律上の損害賠償責任を包括的にカバーします。
- 4 保険料は団体割引20%が適用されます。
- 5 お支払いは便利な金融機関自動口座引落しです(※1)。
- 6 事務所の実態に合わせてご加入タイプの選択が可能です。
- 7 保険料は、経費として、損金処理ができます。

今年度より お知らせ

廃業特約*

が新設されました。

割増なしで、**廃業後自動的に10年間補償!***

*5年以上継続加入が必要

(※1) 新規加入時は請求書払いとなります。

※廃業特約の正式名称は「廃業担保特約条項」です。



一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-21-6 八丁堀NFビル6F

本保険の内容等、詳細については下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先・取扱指定代理店

〈引受幹事保険会社〉

有限会社 日事連サービス

〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-9-4 東京STビル3階
TEL.03-3551-6633 FAX.03-3552-1066 E-mail: njs@nichijiren-service.com

東京海上日動火災保険株式会社

(担当課) 建設産業営業部 営業第二課
〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 TEL.03-3285-1853

ご注意 このチラシは、日事連・建築士事務所賠償責任保険(建築家賠償責任保険〈建賠〉)の概略を紹介するためのものです。保険の詳細内容は日事連・建築士事務所賠償責任保険のパンフレットをご覧ください。パンフレットに記載されている保険約款により、ご不明の点がありましたら取扱代理店におたずねください。

▶ 詳しい補償内容や保険料試算、ネット申込(会員限定)は、

<https://njs-ins.com/>

アクセス



▶ 電話でのお問合せは、下記〈建賠保険専用ダイヤル〉まで(ガイダンスで対応します。)

☎ **03-3551-6633**



特色

1 「ネットでお手続き」

- ① 保険料試算から申込みまでネットで手続きが完了します。
- ② 加入内容がネットですぐに確認できます。
- ③ 加入者証をネットから印刷可能です。
- ④ 住所変更もネットでできます。
- ⑤ 事故に関する報告・相談がネットでも可能です。



2 弁護士相談 **無料** サービス

建築士事務所のお悩み解決をサポートします！

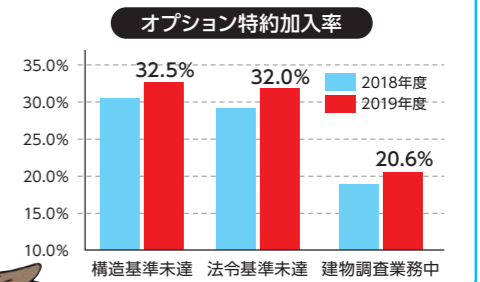
- ① 電話、メールでの相談、弁護士事務所での相談(30分程度)が可能です。弁護士法人匠総合法律事務所(東京、大阪、名古屋、仙台、福岡)が対応いたします。
- ② 相談料は無料です。
- ③ 2020年4月1日～2021年4月1日まで、年1回利用できます。
- ④ 建賠保険指定代理店(有)日事連サービスが受け、弁護士事務所におつなぎします。

施主と
デザインで
トラブル
設計料を
払って
くれない

3 多彩なオプションプラン (詳しくは下段をご覧ください。)

- Option 1 構造基準未達時補償
- Option 2 建築基準法等基準未達時補償
- Option 3 建物調査業務中賠償補償

構造基準未達時補償および法令基準未達時補償は、すでに**30%超**の事務所に加入いただいております。



4 NEW 今年度より 廃業特約^{*}が新設されました！

無料で、廃業後、自動的に**10年間補償^{*}**します。

※廃業特約の正式名称は「廃業担保特約条項」です。 *5年以上継続加入が必要

安心した
事務所経営を！

日事連・建築士事務所賠償責任保険の構成と概要

基本補償	設計等の業務ミスによる損害賠償責任補償 設計業務の対象となった建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損もしくは対人・対物事故に関して、「設計業務等」の遂行に起因して生じた法律上の損害賠償責任を補償します。	特約(オプション)	構造基準未達による建築物の滅失または破損を伴わない瑕疵に関する特約	Option 1 オススメ!
	①建築設備機能担保特約		建築基準関連法令の基準未達による建築物の滅失または破損を伴わない瑕疵に関する特約	Option 2 オススメ!
	②建築物の滅失・破損に起因しない身体障害担保特約			請負業者特別約款／管理下財物損壊担保特約
	③法適合確認業務追加担保特約			
	初期対応費用担保特約			
	訴訟対応費用担保特約			
	情報漏えい担保特約			
廃業担保特約 NEW				

お支払い事例

- 事例① マンションの建設に当たり、屋上の防水仕様を誤った他、躯体強度不足による外壁・床スラブ等のひび割れにより、雨漏りが発生した。
- 事例② ひび割れ抑制のための鉄筋量不足によりオフィスビルの床面全面にクラックが発生した。
- 事例③ 自動車ディーラー建物の空調機器負荷計算を誤ったため、空調機器の能力不足が発生した。(建築設備機能担保特約)
- 事例④ 木造共同住宅の界壁(壁面、天井面)に木造耐火仕様の強化石膏ボードを使用したところ、隣室への透過音が規定の遮音性基準を満たすことが出来ず、改修のため1,000万円以上の損害となった。(建築設備機能担保特約)

注目 ご要望の多い特約(オプション)



Option 1

構造基準未達時補償

建築物に外形的かつ物理的な滅失または破損が発生しない「所定の建築基準法(第20条)に定める基準」を満たさないために被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。(*1)

Option 2

建築基準法等基準未達時補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損が無い場合でも、設計等の業務ミスで、「所定の建築基準関連法令(*2)に定める基準」を満たさないために、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。(*1)

Option 3

建物調査業務中賠償補償

耐震診断等の建物調査業務の遂行に起因して発生した対人・対物事故について、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。ただし、建物調査業務の結果により発生した事故は補償の対象外となります。

(*1) 本来発注者が負担すべき追加費用は補償の対象となりません。

(*2) (対象法令)建築基準法(第20条除く)・消防法・屋外広告物法・港湾法・高圧ガス保安法・ガス事業法・駐車場法・水道法・下水道法・宅地造成等規制法・流通業務市街地の整備に関する法律・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律・都市計画法・特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法・自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律・浄化槽法・特定都市河川浸水被害対策法・高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)・都市緑地法

※オプション①と②に双方同時ご加入の場合、それぞれのオプション保険料が10%割引となります。

お支払い事例

- Option 1 構造基準未達時補償
構造計算ミスにより、本来50本の鉄筋が必要であったにもかかわらず、45本しか設定しなかったため、補強工事が必要となった。(5本分の追加費用は補償対象外となります)
- Option 2 建築基準法等基準未達時補償
設計ミスにより、建築物について容積率オーバーとなり、建築物の一部解体が必要となった。
- Option 3 建物調査業務中賠償補償
調査業務中に誤って水道管を傷つけ、屋内が水浸しになってしまった。(水道管自体の損害、水濡れによる財物損害を補償します。)